

国立病院機構事業体系図

国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために、たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに、患者の目線に立って
懇切丁寧に医療を提供し、質の高い臨床研究、教育研修を推進
ー全国143の病院ネットワークの活用ー

臨床研究事業

- ① 病院ネットワークを活用した診療情報の収集・分析と情報発信機能の強化
- ② 科学的根拠に基づく医療（EBM）を提供するための大規模臨床研究の推進
- ③ 迅速で質の高い治験の推進
- ④ 先端的医療機関と研究協力・連携し、先進医療技術の臨床導入を推進
- ⑤ 臨床研究や治験に従事する人材の育成

診療事業

- ① 患者の目線に立った、安心・安全で良質な医療の提供
- ② 危機管理の観点から、大規模災害や感染症発生時に、病院ネットワークを活用して確実に対応
- ③ 他の設置主体では必ずしも実施されない医療の提供（セーフティネットとしての機能の発揮）
- ④ 医療計画等（5疾病5事業及び在宅医療）に対応し地域のニーズにあった医療の提供
- ⑤ 在宅医療との連携など地域包括ケアシステムへの貢献

教育研修事業

- ① 病院ネットワークを活用した独自のプログラムに基づく質の高い医療従事者の育成
- ② 医師、看護師のキャリアパスの充実を図るとともに、チーム医療に貢献できる高度な専門性をもったメディカルスタッフの育成
- ③ 地域医療に貢献する医療従事者等に対する研修事業の実施

平成27年度業務実績

診療事業

医療の提供【A】

○患者満足度の向上

- ・本年度も患者満足度調査において高評価を獲得。
- ・全ての病院で医療相談窓口を設置し、相談しやすい環境を整備するなど、患者満足度を向上させるための取組を実施。

○医療安全対策の充実

- ・医療事故調査制度の創設に応じて専門委員会を設置。医療安全管理指針の見直しと徹底を実施。
- ・病院間における医療安全相互チェック実施要綱を改定し、全国40病院で相互チェックを実施。
- ・国立病院機構内院内感染報告制度を構築し、運用を開始。
- ・持参薬鑑別報告マニュアルの作成。

○クリティカルパスの実施

- ・チーム医療の推進・患者への分かりやすい説明を行うため、クリティカルパスを積極的に活用。

実施患者数 301,181人（対26年度 +396人）

○臨床評価指標を用いたPDCAサイクルによる医療の質の向上

- ・115指標による改訂版となる「臨床評価指標Ver.3」による計測を開始。また、これまで有償で提供してきた「計測マニュアル」の無償公開をホームページ上で実施。アクセス数は23万件超となった。
- ・新たに、60病院で「医療の質向上委員会」を設置し、医療の質の改善活動を推進。

国の医療政策への貢献【A】

○危機管理に際して求められる医療の充実

- ・災害時に、被災者の受入・搬出等を中心的に実施する災害拠点病院が23病院に拡大。（対26年度 +1病院）
- ・災害発生に対応するため、初動医療班・DMAT隊員等の災害医療従事者の養成に資するさまざまな訓練・研修を実施。また、災害発生時には職員を派遣し、医療支援を実施。
- ・地方自治体等が主催する国民保護法による訓練等に6病院が参加。

○セーフティネット分野の医療の確実な提供

- ・病床シェア
結核35.9%、重症心身障害37.8%、
筋ジストロフィー95.5%、心神喪失者等医療観察法51.0%

○重点課題に対応するモデル事業等の実施

- ・後発医薬品採用率について、政府目標を早期に達成した。
数量ベース 72.7%（対26年度 +6.3ポイント）
- ・難治性精神疾患地域連携体制整備モデル事業に、新たにコア医療機関として1病院が参加。
- ・人生の最終段階における医療体制整備事業に、新たに1病院（全国で5病院）が参加。

○エイズへの取組

- ・ブロック拠点病院を中心に中核拠点病院との連絡会議を開催し、研修の実施等を通じた連携を図ることで、引き続きHIV感染症医療の均てん化を推進。

地域医療への貢献【A】

○地域医療への取組

- ・都道府県医療計画において、国立病院機構の多くの病院が、5疾病5事業及び在宅医療の各分野毎の実施医療機関として位置づけられており、各病院が地域で必要とされる医療機能を発揮することで、地域医療への取組を引き続き推進。
- ・各病院が、都道府県における医療連携体制について検討・討議するために設置された医療審議会等へ積極的に参加。
- ・地域の医療機関と一体となり、大腿骨頸部骨折、脳卒中、がん等の地域連携クリティカルパスを実践し、地域完結型医療の実現に貢献。
実施患者総数 7,591人（対平成26年度 +519人）
- ・紹介率・逆紹介率の向上
紹介率 69.3%（対26年度 +1.9ポイント）
逆紹介率 56.3%（対26年度 +1.7ポイント）
- ・救急・小児救急患者の受入数、救急受診後の入院患者数、救急車による受入数及び救急車による受入数のうち受診後の入院患者数がそれぞれ増加。

○在宅医療との連携など地域包括ケアシステムへの貢献

- ・在宅患者の急性増悪時の入院やレスパイト入院に対応するため、在宅医療機関との連携を充実し、平成27年度末時点で、21病院が在宅療養後方支援病院、19病院が地域包括ケア病棟入院料・地域包括ケア病棟入院医療管理料を取得。
- ・地域のニーズに応じ、在宅療養患者に対して、24病院が訪問診療、36病院が訪問看護を実施。

臨床研究事業

臨床研究事業【A】

○EBM推進のための診療情報分析

- ・全143病院を分析対象として、国立病院機構内病院との比較や地域の病院との比較など、客観的な視点で診療機能分析を行い、結果を解説編として、ホームページに公表。

○電子カルテ情報の収集・分析をするためのIT基盤構築

- ・SS-MIX2標準規格を用いて、電子カルテ情報を収集・集積するIT基盤(NCDA:国立病院機構診療情報集積基盤)を構築・運用し、その導入手順等を取りまとめた標準作業手順書を作成・公表。

○研究成果の情報発信

- ・英語原著論文掲載数は2,340本となり、前年度から増加(対26年度 +216本)。
- ・国立病院総合医学会を開催し、研究成果を公表。また、国立病院機構優秀論文賞の表彰を実施。

○治験実績

- ・治験実施症例数は、4,857例(うち企業から依頼された治験が4,631例、医師主導治験が226例)。

○独立行政法人理化学研究所や京都大学iPS細胞研究所との連携・協力

- ・理化学研究所との「包括的な連携・協力の推進に関する基本協定」に基づき、NKT細胞治療の臨床研究を推進し、さらなる症例登録数の集積のため、13病院を協力医療機関として追加。
- ・京都大学iPS細胞研究所と合意書を締結し、iPS細胞を用いた難治性疾患等の病因等の解明や新たな治療の開発のため、症例登録を推進。

業務運営等の効率化

効率的な業務運営体制、効率的な経営の推進と投資の促進【A】

○内部統制や外部監査等の充実

- ・内部統制・監査部を新設するなど、法人内部のガバナンスを強化。
- ・会計監査人による監査の実施 全143病院

○QC活動奨励表彰への応募件数 90病院から277題

○投資の促進と効率化

- ・投資が必要な病院は、資金計画及び償還計画を作成した。また、本部において、当該計画や将来病院が担う機能等を踏まえ、投資委員会で投資内容を精査し、病棟等建替1病院160床、外来等建替3病院の建替等整備を決定。

○「調達等合理化計画」に基づく取組

- ・27年度に新たに作成された「調達等合理化計画」に基づき、競争性のない随意契約によらざるを得ない案件及び新たに随意契約を締結することとなる案件について、会計規程等における「随意契約によることができる事由」に該当している理由を契約監視委員会において全て確認し、公正性及び透明性を確保。

○調達の効率化

- ・医薬品は労働者健康安全機構及び国立高度専門医療研究センターと、検査試薬は国立高度専門医療研究センターと、大型医療機器は労働者健康安全機構及び地域医療機能推進機構と共同購入を実施。

○医業未収金への取組

- ・回収が遅延している医業未収金を26年度と比べて約1.0億円減少。
- ・債権管理業務の効率化を図るため、医業未収金管理システムの導入に向け、パイロット病院(8病院)の選定を行い、仕様書の作成・システムの開発及び受入テストを実施し、28年度早期導入に向け取り組んだ。

○情報セキュリティ対策の実施

- ・日本年金機構における標的型攻撃による個人情報漏えい事故の発生を受けて、標的型メール攻撃対策等機構全体における情報セキュリティ対策の強化を実施。また、昨今のセキュリティ状況に対応するため、新たな国立病院機構セキュリティポリシーを作成。

教育研修事業

教育研修事業【A】

○医師養成研修の実施 全19テーマ参加人数 594名(対26年度 +141名)

- ・結核等の実践的な知識を次世代に伝え、診療能力の向上を図るため、「結核・非結核性抗酸菌症・真菌感染症－NHOのノウハウを伝える研修」を新たに実施。
- ・新・内科専門医取得の支援として、日本内科学会以外の主催としては全国で2例目となる「JMECC指導者講習会」を新たに開催。

○看護師国家試験合格率

- ・看護師等養成所全体の国家試験合格率は、全国平均を上回った。 ※98.4%(全国平均 94.9%)

○診療看護師(JNP)の育成

- ・豊富な診療現場・人材を活用し、高度な実践能力を持ちスキルミックスによるチーム医療を提供できる診療看護師(JNP)の育成に取り組んだ。

○質の高いメディカルスタッフの育成

- ・チーム医療推進の支援等を目的とした、「強度行動障害医療研修」、「障害者虐待防止勉強会」、「在宅医療推進セミナー」を新たに実施。
- ・医療の質の向上、医療安全への貢献、臨床研究等への参画を推進する薬剤師を育成するために、「薬剤師能力開発プログラム」を作成。

○地域のニーズに応じた研修の実施

- ・各病院が地域の研修ニーズを把握し、地域の医療従業者・住民を対象とした研修を全国で計4,818件開催し、医療情報発信に貢献。(対26年度 +84件)

予算、収支計画及び資金計画

経営の改善等【B】

○経常収支 8億円(100.1%)

- ・新規患者の増加や新たな施設基準の取得による診療収益の増加等経営改善に向けた努力を積極的に実施した結果、引き続き必要な投資を行いつつ、非公務員化に伴う労働保険料の負担増等の影響がある中で、経常収支率は100.1%となり収支相償以上を達成。

○病院の経営改善計画の実施

- ・資金不足となる病院においては、経営改善計画を作成(72病院)。本部においては、個別病院毎の経営改善計画の進捗状況を確認するとともに、定例会議を開催し、病院の課題、対応方針を共有することで、計画を着実に進めるための支援体制を構築した結果、72病院中23病院が前年実績より改善。

○医療機器、建物への投資 666億円(医療機器 206億円 建物 460億円)

- ・投資環境が悪化し、建設費用が高騰する中でも、必要な投資は着実に実施。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画、広報に関する事項【B】

○障害者雇用率

- ・27年12月31日時点で2.39%となり、障害者雇用の法定雇用率2.3%を達成。

○技能職の削減 122名の純減

○広報

- ・機構全体の総合パンフレットやホームページの活用等による、積極的な広報・情報発信を実施するとともに、個別病院においても、広報イベント等を実施。